

教育推進プラン・江東

テーマ3 環境



(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

1 江東きっずクラブとは

放課後や夏休みなどに、こどもたちが安心して過ごすことのできる居場所を提供する事業。全児童向けで自主的な学びの場・遊びの場を提供する「A登録」と、保護者が就労等により日中家庭にいない世帯の児童を対象に生活の場を提供する「B登録」「土曜江東きっずクラブ」がある。



テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保

(38) 江東区放課後こどもプラン

2 江東きっずクラブの特色

	江東きっずクラブA登録	江東きっずクラブB登録
目的	自主的な活動の場を提供	保護者が就労等で日中家庭にいない世帯のこどもたちを対象に、保護者に代わって遊びや生活の場を提供
実施施設	小学校の空き教室等	・小学校や学校の近隣施設（学校内クラブ） ・児童館や集合住宅（学校外クラブ）
対象児童	実施校に在籍する小学1年生から6年生	区内在住の小学1年生から3年生または障害等のある小学4年生から6年生
定員	なし	あり
実施施設数	46	61
開設時間 (学校休業日)	放課後17時まで (9時から17時)	放課後18時まで (8時から18時)
延長利用	スポット利用...B登録と同様の時間を一時利用できる制度 【朝利用】8時から9時 【夜利用】17時から19時	19時まで ※江東きっずクラブ潮見・亀戸第三児童館は未実施

土曜きっずクラブは14クラブで実施しており、B登録に登録している児童及びB登録保留中児童でA登録に登録している児童が利用可能。開設時間は8時30分～17時（延長なし）。



テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

3 江東区放課後こどもプランについて

プラン策定の趣旨

- ・国が平成30年9月に「新・放課後こども総合プラン」を策定したことを踏まえ、平成31年3月に「江東区放課後こどもプラン」を策定。
- ・こども家庭庁のこども家庭審議会において、放課後の過ごし方を含めた「子どもの居場所づくり指針」（令和5年12月）が策定され、放課後の居場所についても「こどもまんなか」の視点に立ち、子どもの主体性を尊重して考えた取り組みが求められる。
- ・令和6年3月には、計画期間を令和6年4月から令和11年3月までとする「江東区放課後こどもプラン」後期計画を策定。

プランの目的

対象期間	平成31年度よりおおむね10年（後期計画・令和6年4月～令和11年3月）
対象事業	放課後児童クラブ（きっずクラブB登録、土曜江東きっずクラブ）
	放課後こども教室（きっずクラブA登録）
目的	きっずクラブが全小学校に整備されたことを踏まえ、事業の量の確保と質の向上、効果的・効率的な仕組みづくりが主な目的

テーマ3 環境

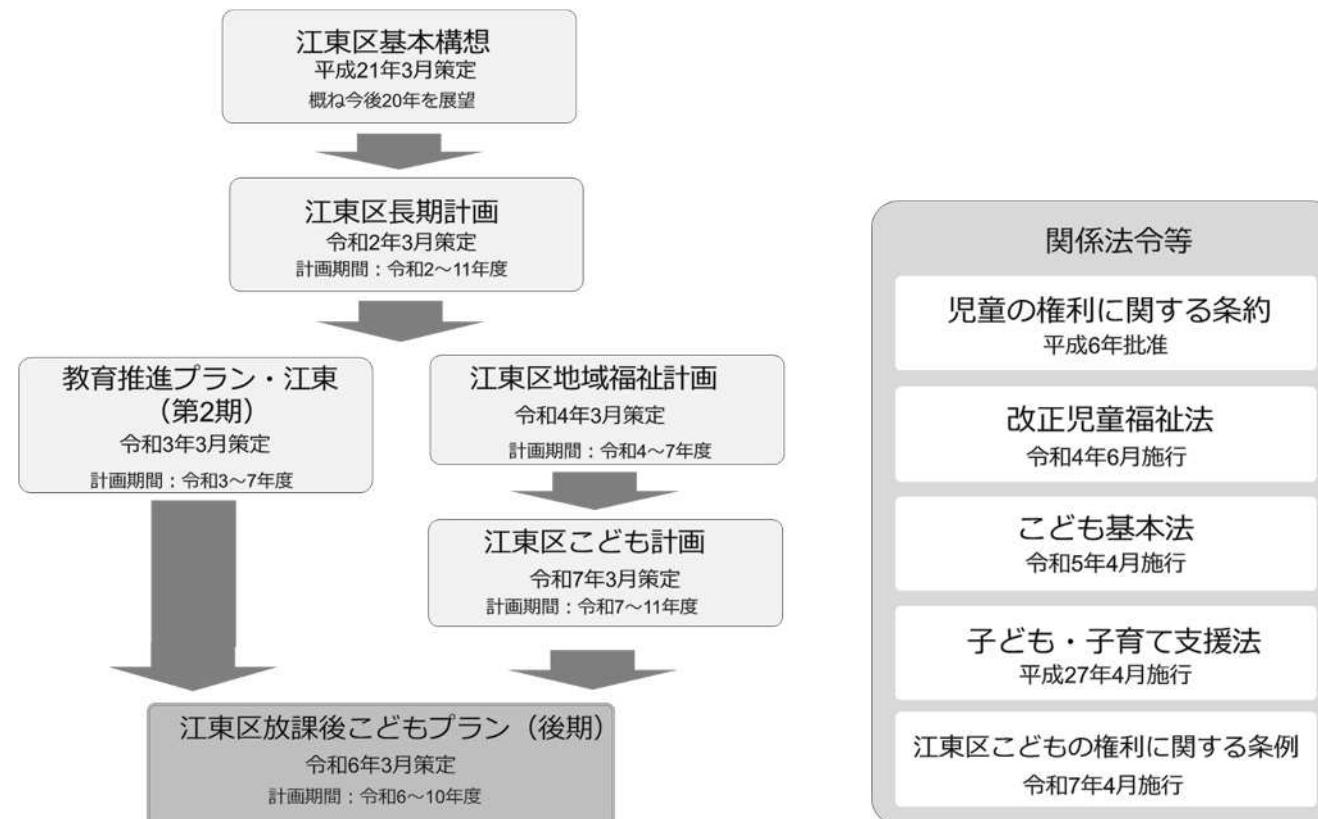
7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

3 江東区放課後こどもプランについて

江東区放課後こどもプランの上位計画及び関係法令等



テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

3 江東区放課後こどもプランについて

プランが目指す姿

○長期的には全放課後児童クラブ（B登録）・放課後こども教室（A登録）が小学校内で運営され、両事業がそれぞれの役割を果しつつ、小学校や児童館等と連携していることを目指します。

○本プランの対象期間においては、児童数の増加に伴い、放課後児童クラブにおいて保留児童の発生が見込まれていることや、小学校内でのスペース確保が難しいこと、また放課後の居場所の選択肢の一つになることから、小学校外の放課後児童クラブも引き続き活用します。

○放課後児童クラブ・放課後こども教室の両事業では、児童の権利に関する条約と改正児童福祉法の理念を踏まえ、子どもの主体性を尊重した環境づくりを推進し、子どもの「生きる力」の向上を図ります。

テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

3 江東区放課後こどもプランについて

プランの全体像

全 体方針

■方針1 きっずクラブの推進

- ・小学校内の全きっずクラブを一体型若しくは連携型として運営

■方針2 学校外きっずクラブのあり方

- ・学校外きっずクラブのあり方について検討

量 の確保

■方針3 放課後児童クラブにおける保留児童対策

- ・小学校増築等に、必要な育成室面積確保に向けた調整を実施
- ・学校外きっずクラブの利用の促進と、NPO等の私立学童クラブの活用を検討

質 の向上

■方針4 放課後児童クラブにおける土曜日の育成

- ・小学校外の拠点方式を基本とし、保護者ニーズに沿うような運営方法を検討

■方針5 放課後こども教室のあり方と自主性・自立性を高める環境と仕組みづくり

- ・放課後児童クラブとの違いを再周知
- ・活動場所の環境改善と活動場所の選択等による、児童の自主性・自立性の向上

テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

3 江東区放課後こどもプランについて

プランの全体像

質の向上

- 方針6 特別な配慮が必要な児童への適切な対応
 - ・関係機関等と連携し、安全・安心に過ごせる環境づくりを推進
 - ・外国人児童や保護者と円滑なコミュニケーションを図るため、多言語化を推進

- 方針7 地域との連携
 - ・地域住民、地域の大学、保護者等との一層の連携を推進

- 方針8 きっずクラブの質の向上
 - ・質の維持・向上を図るため、きっずクラブに対する指導・助言の充実と検査を実施する体制を整備

体制づくり

- 方針9 業務の効率化等による持続性の高い運営方法の推進
 - ・限られた人的資源を育成や見守りに充て、児童の安全・安心な居場所づくりを実現するため、効率的な運営方法を推進
 - ・事業費の負担のあり方や、利用料の妥当性等について検証

テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

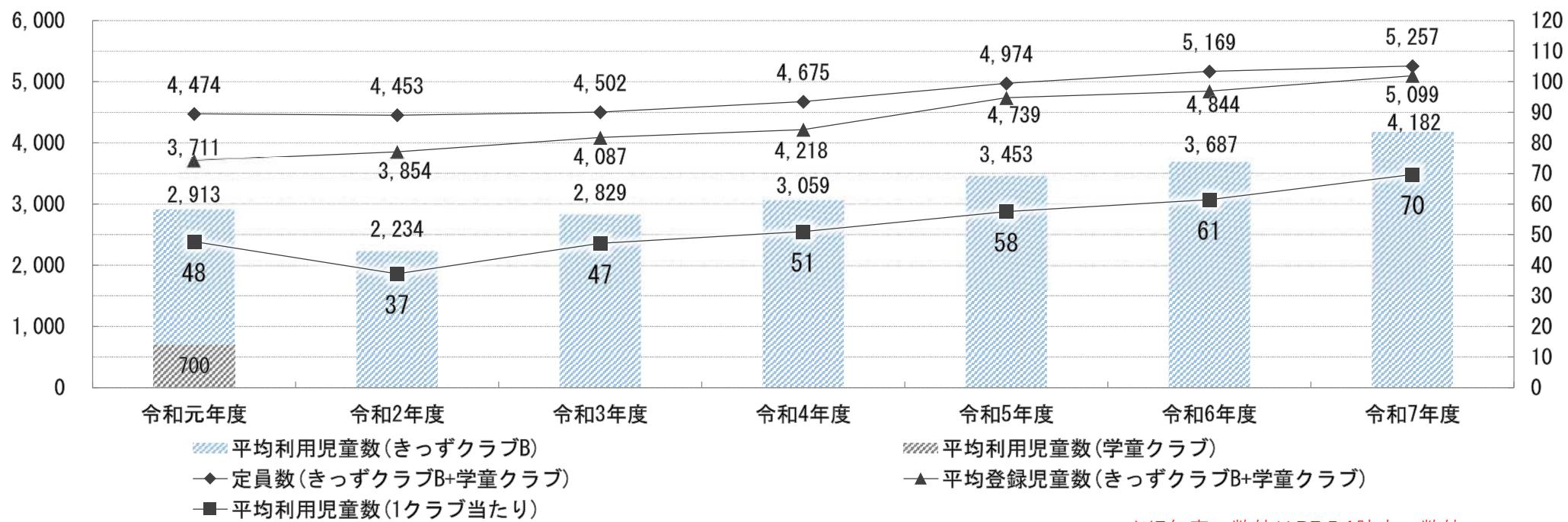
(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

4 現状と課題

(1) 放課後児童クラブ（B登録）利用児童数増加への対応

放課後児童クラブの量の確保を図ってきたが、今後も一部のクラブでは、小学校内のクラブに需要が偏在していること等により、保留児童の発生が見込まれている。

図 放課後児童クラブの平均利用児童数等の推移



テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

4 現状と課題

(1) 放課後児童クラブ（B登録）利用児童数増加への対応

保留児童推移

江東きっずクラブB登録を利用できなかった人数（人）						
平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
132	303	312	313	117	43	13

○マンション等の宅地開発や共働き家庭の増加等による児童数の増加が続き、令和4年度には313人の保留児童が発生していたが、小学校増・改築の際に必要な育成室の面積確保や、学校との活動スペースの調整を積極的に進めた結果、保留児童数は減少傾向にある。

テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保

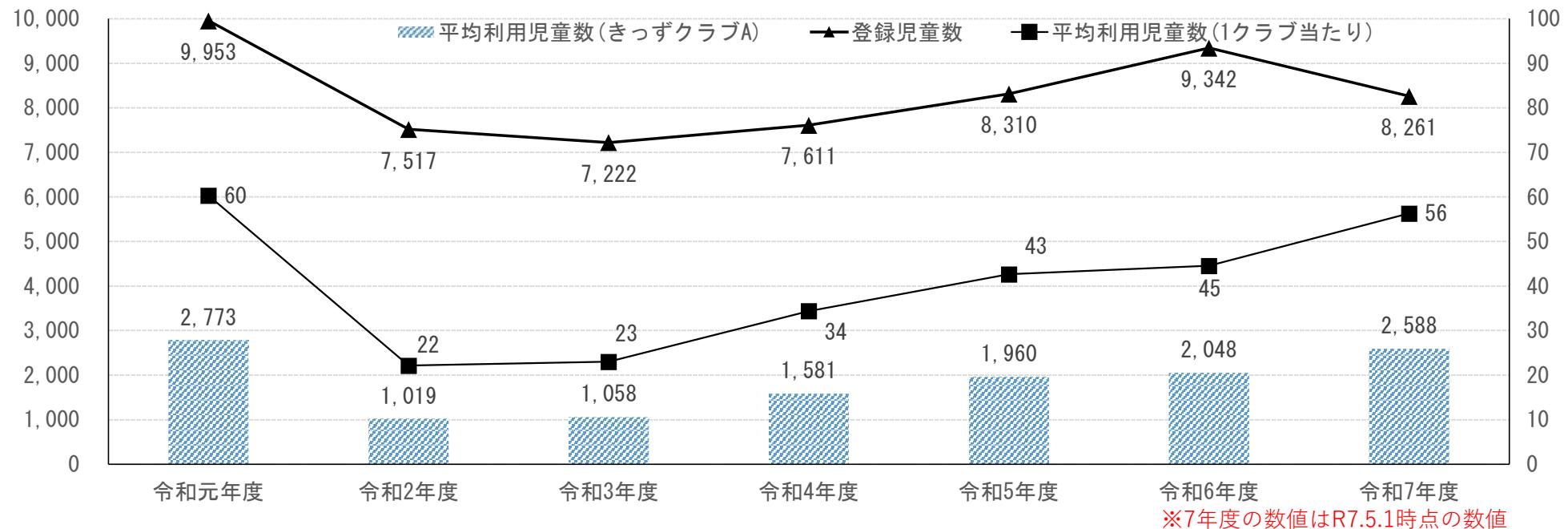
(38) 江東区放課後こどもプラン

4 現状と課題

(2) 放課後こども教室（A登録）利用児童数増加への対応とあり方

児童数の増加に伴い、放課後こども教室の平均利用者数も増加しているが、小学校の教室も児童数の増加に伴い不足している小学校が出てきており、きっずクラブとしての活動スペースも不足

図 放課後こども教室の平均利用児童数の推移



テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

4 現状と課題

(3) 特別な配慮が必要な児童への適切な対応

○放課後児童クラブ・放課後こども教室では特別な配慮が必要な児童の利用が一定程度あります。今後の児童数の増加を見据え、特別な配慮が必要な児童の受け入れ環境・体制づくりが必要となっています。

○特別な配慮が必要な児童においては放課後等デイサービスと放課後児童クラブ・放課後こども教室を併用することも多く、放課後等デイサービスほか関係所管課との具体的な連携が一層求められています。

障害等、特別な配慮が必要な利用者（B登録）（人）						
平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
67	95	109	116	127	150	176

テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

令和6年度の取り組み

保留児童の解消（方針3） 学校改修に伴う育成室の確保

令和6年度に改築工事が完了した第二大島小学校について、新たな活動スペースを確保し、入会可能数の増員を行った。

新校舎入会可能数

	育成面積 (m ²)		定員 (人)		入会可能数 (人)	
	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後
きっずクラブ二大	105.3	170	63	103	78	128

テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

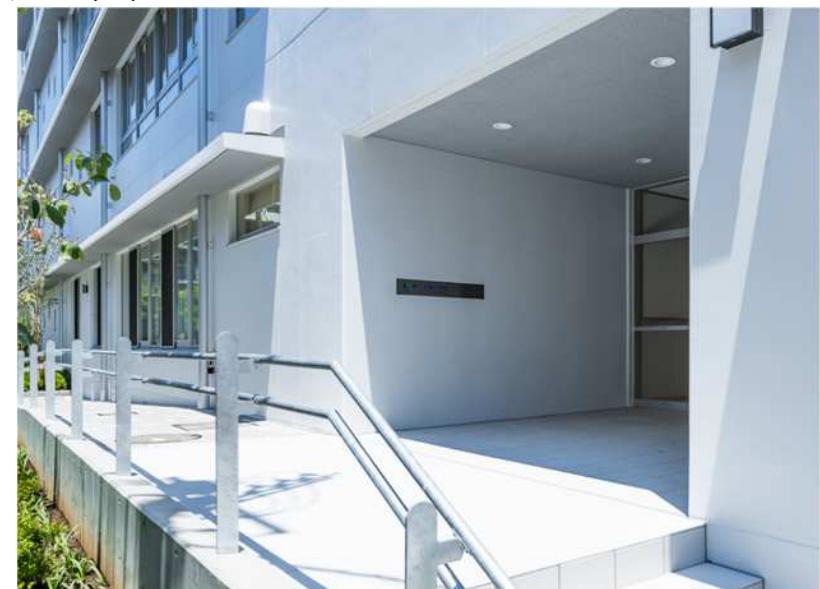
令和6年度の取り組み

保留児童の解消（方針3） 学校改修に伴う育成室の確保

きっずクラブ大島第二小学校（改築後）



きっずクラブ入口



テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保

(38) 江東区放課後こどもプラン

令和6年度の取り組み

保留児童の解消（方針3） 学校改修に伴う育成室の確保

きっずクラブ大島第二小学校（改築後）

育成室



テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

令和6年度の取り組み

保留児童の解消（方針3） 学校との協議による活動場所の確保

保留が発生（見込まれる）しているクラブについて学校と協議を行い新たな活動場所を確保した。

	育成面積 (m ²)		定員 (人)		入会可能数 (人)	
	調整前	調整後	調整前	調整後	調整前	調整後
きっずクラブ明治	94.5	126.0	57	76	71	95
きっずクラブ有明	156.0	205.0	94	123	117	153

テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

令和6年度の取り組み

きっずクラブの質の向上（方針8） 指導検査の実施

（1）経緯

- ・委託事業者の虚偽報告問題を受け、江東きっずクラブ及び私立学童クラブの指導検査体制の強化を図るため、令和6年度より地域教育課に放課後運営指導係を設置。
- ・令和6年度より、2年サイクルで全ての江東きっずクラブ及び私立学童クラブの指導検査を実施。

（2）指導検査対象クラブ

江東きっずクラブ 64か所（公営9か所、民営55か所）
私立学童クラブ 3か所

（3）検査体制

1クラブあたり職員3名で実施

（4）検査内容

- ・施設見学、書類確認、ヒアリング、運営状況確認（入室管理、おやつ提供、外遊び、退室管理等）、講評を1日かけて実施

テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

今後の取り組み

電子連絡帳保護者アプリの導入

令和2年度に導入した入退室管理システム（入退くん）について、電子連絡帳等の機能を備えた保護者向けのアプリを開発・導入し、きっずクラブの効率的な運営や保護者の負担軽減を図る。

(1) 電子連絡帳アプリの主な実装予定機能

- ①アプリ上での出欠席の連絡
- ②アプリ上での入退室情報の確認
- ③おたより・アンケート機能
- ④スポット請求支払状況確認（A登録）

(2) 導入経過及び今後のスケジュール

令和6年度

電子連絡帳開発PTにおける機能、運用方法の検討、予算要求

令和7年度

4月～ 開発・検証

12月～1月 一部クラブでの先行導入

2月頃 全クラブでの運用開始

テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

今後の取り組み

電子連絡帳保護者アプリの導入

保護者画面イメージ

①メイン画面



②利用登録画面
左：個別登録
右：週予定登録



テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保

(38) 江東区放課後こどもプラン

今後の取り組み

電子連絡帳保護者アプリの導入

保護者画面イメージ

③月間スケジュール



④スポット利用料
確認画面



テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

今後の取り組み

きっずクラブの電子申請受付

きっずクラブの利用登録の申し込みについて電子申請による受付開始を予定。

(1) 開始時期（予定）

- ①きっずクラブA登録・・・令和9年度利用申し込み分より
- ②きっずクラブB登録・・・令和10年度利用申し込み分より

(2) 申請方法

LoGoフォームによる申請（予定）

イメージ図（作成中）

The screenshot shows a web-based application form titled '【検証】令和9年度江東きっずクラブA登録利用申請フォーム' (Verification: 2027 fiscal year Chuo Kizzuzukurabu A registration utilization application form). The form is a horizontal input field with seven numbered input fields (1 to 7) for data entry. Below the input fields, there is a note: '下記のフォームにご入力をお願いします。' (Please enter your information in the following form). The main title of the form is '令和9年度江東きっずクラブA登録利用申請フォーム' (2027 fiscal year Chuo Kizzuzukurabu A registration utilization application form). A note at the top of the form states: '平日午前10時～午前11時の間はメンテナンスを行いますので、申請はしないでください。' (Maintenance is performed from 10:00 AM to 11:00 AM on weekdays, so please do not submit applications during this time). Below this, there is a section titled '申請前にご確認ください。' (Please check before applying) with instructions: 'こちらは「江東きっずクラブA登録」の電子申請受付フォームとなります。『利用規約』を必ずご確認いただいた上で申請いただくようお願いいたします。' (This is the electronic application form for 'Chuo Kizzuzukurabu A registration'. Please read the 'Usage Terms' carefully before applying). At the bottom, there is a section titled '申請をする前に' (Before applying) with notes: '※申請内容に不備があった場合、後日申請フォームの補正依頼を行います。' (If there are errors in the application content, a correction request will be made later), '※児童1人ごとに申請が必要です。' (An application is required for each child), '※差戻された場合、メールにて通知されますので、マイページ画面より修正等を行ってください。' (If returned, a notification will be sent via email, please make corrections from the My Page screen), and '※申請した結果は令和6年2月中旬に郵送で通知を発送します。' (The results of the application will be notified by mail around mid-February of the Heisei 6th year).

テーマ3 環境

7

安全安心・居場所づくり

(14) 安心で健やかな居場所の確保 (38) 江東区放課後こどもプラン

今後の方向性

- ・令和6年3月に策定した「江東区放課後こどもプラン（後期）」に基づき、「江東きっずクラブ」の事業の量の確保と質の向上、効果的・効率的な仕組みづくりを計画的に推進していく。
- ・江東きっずクラブ保留児童対策として、専用育成室以外の場所の利用による活動スペースの確保や、学校外のきっずクラブの利用促進をしていく。

- 
- ・電子連絡帳アプリや電子申請の導入により、きっずクラブの効率的な運営や保護者の負担軽減を図る。
 - ・指導検査の実施によるきっずクラブの質の向上を図る。
 - ・小学校増・改築時にきっずクラブで必要とするする育成室の面積を確保する。保留児童が発生する学校内クラブについて、近隣の学校外きっずクラブへの利用を促進する。